

議会 ながのはらまち だより

2025
JULY
7
No.144

5月臨時会や6月定例会の内容をお伝えします



表紙：議会構成が変更になりました



QRコードから議会
だよりをダウンロード
できます

5月臨時会・6月定例会で こんなことがきました

○5月臨時会（会期5/9）

専決処分		2件
発議		3件
委員選任		3件
その他		5件
合 計		13件

主なものを当ページより掲載します。

○6月定例会（会期6/3-13）

行政報告		3件
発議		2件
財産取得		1件
条例改正		4件
補正予算		4件
その他		1件
合 計		15件

6月定例会で

全案件可決

令和7年6月第2回長野原町議会定例会は、会期を6月3日から13日までの11日間として、同月3日・13日に本会議を開催しました。

長野原中学校に 六合中生受け入れ

6月定例会では行政報告3件、発議2件、条例改正4件、各会計補正予算4件など全15議案を原案のとおり可決しました。

定例会初日には、中之条町との間における教育に係る事務の委託（六合中学生の受け入れ）に関する協議を全員一致で可決しました。

また、5月20日まで

に受理された請願・陳情6件は定例会初日に各常任委員会へ付託され、慎重審議の結果、採択5件、一部採択1件となりました。

（関連10ページ）

なお、定例会2日目には一般質問が行われ、議員7名が登壇しました。

（関連11ページ〜18ページ）



■ 5月臨時会で可決した議案一覧

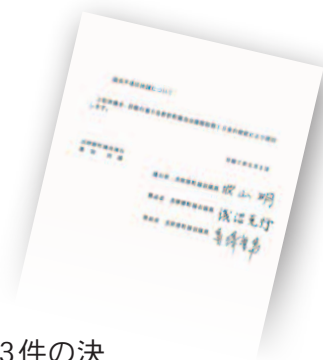
議案番号		議案名	内 容	関連
承認	1号	専決処分の承認（税条例の一部改正）	地方税法等の改正に伴い改正するもの	—
	2号	専決処分の承認 （国民健康保険税条例の一部改正）	地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の改正に伴い改正するもの	—
発議	1号	議会改革特別委員会設置	議会能力の強化と充実を図るため特別委員会を設置するもの	7
選挙	1号	副議長の選挙	副議長の辞職に伴い選挙を実施するもの	6
発議	2号	議長の辞職及び議長選挙を行うことを求める決議	慣例遵守を求めて提出するもの	4-5
	3号	議長不信任決議		
選任		常任委員会委員の選任	当委員の任期満了に伴い選任するもの	6-7
		議会運営委員会委員の選任		
		特別委員会委員の選任	議会改革特別委員会の設置及び議会構成変更に伴い選任するもの	
補欠選挙	2号	西吾妻衛生施設組合議会議員の補欠選挙	議会構成変更に伴い、欠員が生じたため選任するもの	
	3号	西吾妻環境衛生施設組合議会議員の補欠選挙		
	4号	西吾妻福祉病院組合議会議員の補欠選挙		

■ 6月定例会で可決した議案一覧

議 案 番 号		議 案 名	内 容	関 連 分 野
承認	1号-3号	令和6年度一般会計・2事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告	事業の年度内終了が困難であることから令和7年度に繰り越す費用に関する計算書を提出するもの	8
発議	1号	議会傍聴規則の一部改正	標準町村議会傍聴規則の一部改正に伴い、住民に開かれた議会の実現の観点などから改正するもの	
	2号	議長不信任及び議長の辞職を求める決議	慣例遵守を求めて提出するもの	4-5
議案	1号	財産の取得（除雪ドーザーの購入）	老朽化が著しい一台について更新するもの	8
	2号	長野原町と中之条町との間における教育に係る事務の委託に関する協議	令和8年4月より中之条町六合地区の中学生を受け入れるにあたり規約を定めるもの	
	3号	職員等の旅費に関する条例等の一部改正	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、改正するもの	—
	4号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	医師の働き方における現状と実情を踏まえ改正するもの	—
	5号	へき地診療所設置条例の一部改正	診療所の移転に伴う住所及び診療日時の改正を行うもの	—
	6号	税条例の一部改正	地方税法等の一部改正に伴い改正するもの	—
	7号	令和7年度一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に6833万1千円を加え、総額を53億9833万3千円とする	—
	8号	令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算の総額に106万6千円を加え、総額を7億3169万1千円とする	—
	9号	令和7年度水道事業会計補正予算（第1号）	資本的支出に852万5千円を追加し、資本的収入支出の合計を2億9307万5千円とする	—
	10号	令和7年度浅間高原水道事業会計補正予算（第1号）	資本的支出に745万6千円を追加し、資本的支出の合計を7809万9千円とする	—

動議 提出

黒岩議長不信任決議 賛成多数で可決



平素より長野原町議会へのご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

令和7年5月臨時会及び同年6月定例会において、議長不信任決議等合わせて3件の決議が提出され、賛成多数で可決され議会が混乱して、新聞等に取り上げられました。

この件につきまして、議会だよりを通して町民の皆様にご報告いたします。

また、3件の決議につきましては、法的拘束力がないため、黒岩議長がそのまま議長職を続けています。

解決に向け、話し合い継続中！

議案番号	議 案 名	賛成	反対	提 出
発議第2号	議長の辞職及び議長選挙を行うことを求める決議	7	1	5月臨時会
発議第3号	議長不信任決議	7	1	5月臨時会
発議第2号	議長不信任及び議長の辞職を求める決議	5	1	6月定例会

発議 第2号

5月臨時会提出

議長の辞職及び議長選挙を行うことを求める決議



◆提出理由

令和7年4月23日及び令和7年5月1日の議員懇談会の中で、議長に立候補したい旨の議員がいる中、9名の議員が議長の選挙を求めている。

慣例に従い、議長には辞職してもらい、公正な選挙により次の議長を決めることを求めます。

◆賛成意見

慣例を無視し、地方自治法に基づいたことでやるといったことには、納得できない。

続投に関しての理由が示されていないという理不尽なことがあって良いか。続投の理由を示して、議員に対しての信任を受けることが必要ではないか。

◆黒岩巧議長の弁明

不信任の理由は慣例を破ったからということだが、地方自治法第103条第2項に議長及び副議長の任期は議員の任期と規定されており、選挙から次の選挙までの4年間である。

かつての議員定数はほとんどの自治体で今の倍ほどで、議長ポストを多くの議員に回すために、慣例という名の下に地方自治法に反し、1年又は2年で交代する例がある。議員が最も重視すべきは法令遵守なのに、慣例で長きに渡り法令違反をしてきたことに疑問を感じていた。

議長及び副議長の任期を4年以外にするなら、各自治体の実情に応じて、明文化するなどの裏付けが必要であると考えます。

発議 第3号

5月臨時会提出 議長不信任決議



◆提出理由

他の議員の推挙によって議長の職に就いたにもかかわらず、議員の求める民主的公正な選挙を個人的な理由で拒否し、強引な運営をする黒岩巧議長は信頼に値しない。

慣例を重んじることがコンプライアンス違反だというのは、議長任期を1年と決めた群馬県議会ですら、コンプライアンス違反だと言っているようなものである。断じてこれを容認することはできません。

◆賛成意見

7月2日、3日、4日に議員研修を北海道で行うことを発表して、文書配布したが、議会の中で決めたわけではない。

視察に行く場所、意味を皆さんと話し合いながら、了承をもらい決めていくべきであり、そういうことを無視してやる黒岩議長が議長としてふさわしいのか疑問に思っている。（議員で話し合い、北海道の行政視察を行いました。）

◆黒岩巧議長の弁明

議会の常識は世間の非常識などとやゆされるようなことは改めていかないと、とても住民に開かれた議会、分かりやすい議会の実現など、夢のまた夢に終わってしまうと危惧するところである。

ブラックボックスの中で物事が決まるようなことや、旧態依然とした体制は改めていかなければ、町のため、町民の皆さんのためにもならないと考えている。

今回の私の決断は、熟慮に熟慮を重ねた結果であり、何があっても、どんな逆風が吹こうとも、決して退かず最後までやり抜く、私より上の先輩世代、私たちの世代、私たちの下の世代、子育て世代、若者世代、子供世代、全ての世代の今後のために、今やれることをやるという不退転の決意を持って臨んでいる。

長野原町議会が町民に開かれたすばらしい議会になることを願っています。

発議 第2号

6月定例会提出 議長不信任及び議長の辞職を求める決議



◆提出理由

2年前選挙改選後の初議会で、他の議員の推挙を得て議長に就任したにもかかわらず、町議会の重要な申し合わせで正副議長は2年を任期としてきた慣例を皆に相談することなく、本年4月23日の議員懇談会の席場で自分に都合のいい解釈で議長の職に居座っているのは、最大の裏切りであり信用できないため、すみやかに辞職を求めます。

◆賛成意見

5月臨時議会場で議長不信任決議等が可決されましたが、この重大な決議に対しても「法的拘束力は無い」の一点張りで、反省の気持が全く見えない。かえって連日SNSで、自分自身の正当性を主張しているような状態である。

なぜ、議員の理解を得ようとしないのでしょ

◆黒岩巧議長の弁明

提案者の不信任の理由は慣例を破った、その1点しかないと思う。日本は法治国家であり、私は地方自治法に則った議長の任期の途中であり、何ら違法なことは行っていない。

長野原町議会の議長任期に関する慣例は、私が議員になって以来、先輩議員から聞いたことも書き記したのを見たこともない。慣例という曖昧なものを論拠に提案された決議案は、私の人生を左右しかねない大きな問題の論拠としては脆弱すぎる。

先月の臨時会に続いて、法的拘束力のない決議案を提案するのは私に対するネガティブキャンペーン、嫌がらせに近いものを感じる。

私のSNS・携帯電話・自宅の電話・役場には、お叱りや苦情の連絡は1件もなく、激励や応援のメッセージが数多く届いているのが、私の力になっている。





新副議長に入澤信夫議員が就任

令和7年5月第1回長野

原町議会臨時会が5月9日

(金)に開催され、任期満

了に伴う常任委員会や議会

運営委員会の選任、副議長

の選挙が行われ、議会構成

が変更となりました。

選挙の結果、新副議長に

入澤信夫議員が就任しまし

た。なお、新たな委員会等

の構成は次頁のとおりで

す。(敬称略)

副議長就任のご挨拶

副議長 入澤 信夫

議員各位のご推挙により、長野原町議会副議長に選ばれましたことは、この上ない光栄に存じます。同時に、責任の重大さも痛感しているところでございます。

今後とも、議員皆様のご指導、ご鞭撻を賜り、誠意、職務に全うする覚悟でございます。どうか一層のお力添えをくださいますようお願い申し上げます。副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



入澤信夫副議長



黒岩巧議長



▼議会運営委員会

主に、議会の運営や会議規則や議長の諮問に関する事項などの調査を行い、議案や請願などを審査する委員会です。

委員長 浅沼 克行
副委員長 星河 明彦
委員 土屋 匡
委員 牧山 明

▼総務文教常任委員会

主に、町の財政や社会福祉、民生、教育、その他の委員会に属さない事項を調査・審査する委員会です。

委員長 土屋 匡
副委員長 杉崎 能久
委員 富澤 重男
委員 黒岩 巧
委員 浅沼 克行

▼産業建設常任委員会

主に、産業経済や商工観光、地域振興、土木建設、道路河川、上下水道に関する事項を調査・審査する委員会です。

委員長 牧山 明
副委員長 湯本 宗一
委員 萩原 広美
委員 星河 明彦
委員 入澤 信夫



産業建設常任委員会



総務文教常任委員会

特別委員会

議会の議決で付議された（特定の）事件を調査する委員会です。3つの特別委員会を設置し、各特別委員会の定数を10名としました。

各特別委員会の正副委員長は次のとおりです。

▼国県道改良等促進特別委員会

委員長 牧山 明
副委員長 湯本 宗一

▼災害対策特別委員会

委員長 黒岩 巧
副委員長 入澤 信夫

▼議会改革特別委員会

委員長 黒岩 巧
副委員長 杉崎 能久



一部事務組合議会

▼吾妻広域町村圏振興整備組合議会議員

黒岩 巧
入澤 信夫

▼西吾妻衛生施設組合議会議員

黒岩 巧
入澤 信夫
土屋 匡

▼西吾妻環境衛生施設組合議会議員

黒岩 巧
入澤 信夫
土屋 匡
杉崎 能久

▼西吾妻福祉病院組合議会議員

黒岩 巧
入澤 信夫
土屋 匡

▼吾妻環境施設組合議会議員

（新規共同設置）（み処理場）
黒岩 巧



※一部事務組合とは？

⇒市町村等が行う仕事の一部を複数の市町村等が共同で行う目的で設立する団体のことです。

教育事務 委託

令和8年4月

六合中学生受け入れ

令和8年4月より、中之条町六合地区の中学生を長野県原中学校に受け入れるにあたり、教育事務の管理及び執行を受託するため、教育事務規約を全員一致で可決しました。

この規約では、委託事務に係る経費負担や算出方法などを定めています。



財産 取得

除雪ドーザー 1台取得

降雪による町道の除雪作業を安全かつ迅速に行うため、町が所有する除雪車のうち、老朽化が著しい一台について更新するものです。

取得する財産

取得する財産	除雪ドーザー1台
取得金額	2233万円
契約の相手方	コマツカスタマーサポート株式会社 群馬支店 支店長 藤田 巖

行政 報告

繰越事業経費について 報告を受ける

6月議会定例会初日（3日）に令和6年度一般会計及び2事業会計予算繰越明許費繰越計算書が上程され、令和7年度に繰り越す事業経費などについて報告を受けました。

令和6年度各会計繰越明許費

会計名	繰越額（合計）	主な事業
一般会計	8369万2千円	価格高騰重点支援事業（第4弾） （計5事業）
水道事業会計	1338万4千円	配水管布設替工事 （計5事業）
浅間高原 水道事業会計	4015万円	第1水源電気室 改修工事

議 決

長野原町議会 傍聴規則の一部改正

提出者 浅沼 克行議員
提出理由 社会情勢の変化に対応するとともに、住民に開かれた議会の実現を図る観点及び所要の規定整備のため改めるものです。

主な改正点は、標準傍聴規則にあわせて文中の文言調整・規定の見直しなどをするものです。



定額減税調整給付金（不足額給付）のご案内

給付とは、どのような給付金ですか？

長野県定額減税調整給付金（不足額給付）支給確認書

定額減税調整給付金（不足額給付）とは、令和6年度に支給した調整給付金（当額給付分）（注）の算定に際し、令和5年度所得等に基づいた推計額（令和5年度所得推計額）を用いて算定したところにより、結果として支給額に不足が生じた部分に付し、不足する額を支給するものです。

調整給付金（当額給付分）とは、令和6年度に実施した市町村・個人住民税市町村の定額減税率に付した分額（注）を定額減税率に適用し、令和5年度の所得等に基づいて算定した額と、令和5年度の所得等に基づいて算定した額との差額を算出したものです。

令和5年度の所得税（定額減税等）及び令和5年度の住民税の課税状況に基づき、各自治体等に該当する分額、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和7年5月31日（金）までに、この確認書と本人確認書類（自治体が必要なもの）を送付していただきます。

▲ 定額減税調整給付金（不足額給付）



▲ 6月全員協議会

6月全員協議会の内容をご紹介します

【報告事項・その他】

○国民保護計画について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条に基づき、町及び関係機関からなる長野県国民保護協議会に諮問し作成するもので、上位法及び国の基本指針並びに群馬県国民保護計画と全面改訂された地域防災計画との整合性を図り、計画改正作業が終了したと説明を受けました。

○各地域振興施設の運営状況について

ハッ場ダム関連事業により整備した、各地区の地域振興施設は、全国的に観光客が戻りつつある中で、入り込み状況が過去最高を記録した施設もあり、明るい話題も出てきたと説明を受けました。

○西吾妻福祉病院の経過について

医療機関を取り巻く環境は、コロナ禍後の患者受療行動の変化や諸物価の高騰等、深刻な情勢にある中、地域の中核病院として、安定的な救急医療の確保や、他施設及び他医療機関との連携により、安心な医療環境の提供に努めていくと報告を受けました。

○定額減税調整給付金（不足額給付）について

令和5年度から国の交付金により、低所得者支援等を実施してきた。今回、令和6年分所得等が確定したことにより本来支給すべき額と差額が生じた者に対して、不足額を支給すると説明を受けました。

令和7年度 群馬県総合表彰を受賞

令和7年5月16日（金）、群馬県総合表彰の表彰式が群馬会館で開かれ、地方自治の分野におけるこれまでのご功績が認められ、本町議会より黒岩議長が受賞されました。大変おめでとうございます。



▲ 表彰の伝達

請 願 ・ 陳 情

5月20日までに受理された請願・陳情は6月議会定例会（3日）に各常任委員会へ付託され、審議されました。（詳細下表）



■ 請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果 一 覧（総務文教常任委員会付託分）

受理番号	件 名	提 出 者	結 果
5号	小代地区消火栓設置に関する陳情	応桑区長 萩原 裕男	採択 (調査後対応)
7号	与喜屋地区内のカーブミラー補修についての陳情	与喜屋区長 萩原 榮治	採択 (調査後対応、緊急性等区 長へ対応を投げかける)
8号	与喜屋地区多目的集会施設の修繕についての陳情		採択 (30%補助)
9号	消火栓の新設や修繕について	北軽井沢区長 干川 寿雄	採択 (75%補助)

■ 請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果 一 覧（産業建設常任委員会付託分）

受理番号	件 名	提 出 者	結 果
6号	道路補修整備についての陳情	応桑区長 萩原 裕男	一部採択 (穴埋め等の部分補修を 早急に実施し、全面補修 については次年度以降実 施に向け検討する)
10号	舗装補修についてのお願い	北軽井沢区長 干川 寿雄	採択 (年度内実施)



▲受理番号9号 消火栓の新設や修繕について
(写真：老朽化のため開閉弁操作不可)



▲受理番号10号 舗装補修についてのお願い
(写真：町道10－14号線)

一般質問 町の考えを問う

すぎざき 杉崎	よしひさ 能久	議員	(12分)	移住施策について
ほしかわ 星河	あきひこ 明彦	議員	(13分)	持続可能な水道事業の推進に向けた町の施策について
はぎわら 萩原	ひろみ 広美	議員	(14分)	高齢者等ゴミ出し支援
とみざわ 冨澤	しげお 重男	議員	(15分)	不祥事件と引責として次期不出馬について
あさぬま 浅沼	かつゆき 克行	議員	(16分)	国は行政文書のペーパーレス化を推進していますが、 当町の取り組みと進捗について
まきやま 牧山	あきら 明	議員	(17分)	地域の他の医療機関と連携して西吾妻福祉病院の拡充を
ゆもと 湯本	そういち 宗一	議員	(18分)	観光事業を通じた地域活性化について

YouTubeで一般質問の様子を
ご覧いただけます



一般質問とは。議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をたずねること。報告や説明を求めることです。

6月定例会で7人の議員が登壇し、移住施策や観光、ペーパーレス化などについて質問を行いました。

ここでは、質問と答えを要約した内容（12ページから18ページ）にお知らせします。

あなたも議会を傍聴しませんか

次回定例会

9月 4 日(木)
11 日(木)
18 日(木)

※発行日現在の予定

議会定例・臨時会の様子はどなたでも傍聴することができます。

傍聴される方は、議会開催日に直接議場までお越しください。受付簿に氏名など必要事項を記入の上、傍聴してください。予約は不要で会議中の入退室も自由です。



移住施策について



すぎさき

杉崎

よしひさ

能久

議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。



『生きる力を育む町』

問

国は地方移住者を増やすことを目指している。長野原町も移住支援を行っているがその後の定住促進案は具体性に欠ける。移住を本気で勧めたいのであれば暮らしを支える施策と体制づくりが求められるが町長の考えは。

答

町長 町に対する愛着や誇りといったシビックプライドの醸成が重要であり、生きる力を育む町を、長野原町に関係する皆様とともに作っていききたいと考えている。

問

人口が増えている地域は子育て世代への支援に重点的に資金を投入している。財政状況が厳しいのなら、条例を見直して新たな財源制度を立ち上げるとか、以前も質問したように、予

答

町長 受け入れる我々の行動や意識を高めていくことが一番重要。地域おこし協力隊出身で役場の職員になった職員がいるが彼は、私が京都まで行って面接を

算の縛りに捉われない新たな子育ての基金を創設してみてもどうか。継続的で実効性のある取り組みがあれば、地域の人口回復にも繋がるのでは。また、移住の施策に関しては優秀な人や企業に選ばれる必要があるが、町長自ら欲しい人材にアプローチするのもあり。本気度を伝えることが重要。本気の人の周りには本気の人が集まる。そうすれば町全体が前向きなエネルギーで満たされていく。子育て世代と、自治体や地域側が自分たちで連携する相手へのPRが必要であると考えている。

問

本気で地域に関わって欲しいのであれば、長野原町で挑戦

してきた。議員が言うように、人材を待つのではなく、こちらから出向くことは今後も継続していきたい。いかに国や県のお金を獲得して、この町に生き金として投入していくかを議員皆さんと言葉を交わして形にしていきたい。

あえて言わせて頂きたいことがあります。最近移住してきた人が議会の度に新聞沙汰になってしまっている議会の様子を見れば嫌になってしまおうと思う。これは移住者のみならず、ほとんどの町民が議会に対してがっかりしています。

今回、議員の皆さんの行動が町民の幸せに繋がるとは到底思えません。どうか移住者を含め町民の幸せを一番に考え行動して頂きたい。移住者にとって一番必要なことは、お金ではなく、受け入れる側の我々の意識や愛情だと思ふ。

答

町長 まさにオークワテラスがそうだが、世代を超えたコミュニティを作り、情報が集まる場所を築いていきたい。浅間高原に対して、愛情や誇りのある方たちと未来の構想を作り上げ、誰もが笑顔になれるような拠点を北軽井沢に作っていく。移住者の代表として、誇らしい足跡を杉崎議員が残されていくことを、期待申し上げます。

したいと思えるようなリターン、金銭的なものに限らず、一種の裁量や信頼、成長の機会を提供する必要がある。持続可能な地域というのは、今ある資源が次の資源を生み出すという好循環が成立している状態だ。町に骨をうずめたいと思える仕掛けは、今住んでいる我々が用意する必要がある。どんな人を町に呼びたいのかを明確にしなければならぬ。



ほしかわ あきひこ
星河 明彦 議員



持続可能な水道事業の推進に向けた町の取組について

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

安全で良質な水道の供給

施設更新にかかる多大な費用、電力などの運営コスト、そして料金収入減少を背景に、水道事業の持続可能性を確保するには、これまで以上の工夫と取組が求められています。この点について、3点質問致します。

①施設更新・耐震化の今後の整備方針について

問 老朽化した施設の更新や耐震化の進捗状況、今後の整備スケジュール、財源確保の見通しはどうか。

答 町長 昨年の大規模断水を受け、中部簡易水道や配水池など緊急度の高い施設から順次整備を進めています。財源については、過疎債の活用なども含め、段階的に対応しています。

問 現状では漏水箇所等の修理など、対処療法にとどまっている印象です。管路の位置を正確に把握し、予防的な処置へと展開すべきでは。

答 町長 ここ10年間で財政状況も改善しており、今年度は3億7000万円を一般会計から水道事業へ投入しています。ただし、計画を立てても翌日には前提が変わるような現場状況であり、その中で日々対応をしています。

②人口減少を見据えた経営健全策について

問 経営安定化に向け、事業統合や広域連携の検討状況、また水道料金体系の見直しについては。

答 町長 現在、吾妻圏域で薬剤の共同購入や水質検査の共同実施が始まっており、今後は広域連携推進協議会の設立も視野に検討しています。水道料金の適正化についても、経営戦略の中で再評価していきます。

③再生可能エネルギー導入によるコスト削減策について

問 水道施設にかかる電気代は年間2200万円と大きな負担となっています。太陽光発電や小型水力発電を導入することで、コスト削減が図れると考えますが、町としての対策は。

答 町長 先進地の事例を参考に、施設の統廃合や設備の合理化を進めています。また、官民連携の強化やスマートメーター導入にも取り組んでいきます。

問 令和7年度の水道事業では、営業損出が1743万7千円（減価償却費は除く）である一方、電気代が2257万2千円です。電気代を削減できれば営業利益が見込めます。さらに、余剰電力の売電が可能になれば、基本料金の無料化も視野に入るのではないのでしょうか。現在の電灯料金は年間約200万円です。ソーラーパネルやLED照明の導入など出るところから始めるべきと考えます。

答 町長 以前の調査では効果が見込めませんが、近年の技術革新を踏まえれば、再評価の価値があると認識しています。特に水道管路の高低差を利用した小水力発電は有効と考えており、今後の導入可能性を検討していきます。水道料金については、国の制度変更や設備更新費用の増加を踏まえ、現時点では変更の予定はありません。



高齢者等ゴミ出し支援



はぎわら 萩原 ひろみ 広美 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

地域住民同士の「共助」が軸

問

町長は高齢になっても指一本で物資等が自宅まで届けられる話をされますが、ゴミに対してはどのように行きません。ここでは詳細を省略しますが、高齢化に伴い車の運転ができない方や一人暮らしの方、体調のすぐれない時等で、ゴミの回収場所まで距離があるため大変な思いをされていると言う話をよく耳にします。その方々に町としてどのような支援策があるのか伺います。

答

町長 ゴミ出しに對して苦労しているのは重要な課題と認識しており、ゴミ出しの支援だけではないですが、にしががつま福祉会に家事全般をサポートする

問

ホームヘルプサービスがあります。これからは、行政による公助だけでなく、地域住民同士の共助が軸となり支援の持続可能性や、コミュニティの再構築に大きく貢献することを期待しています。

答

町長 ホームヘルプサービスは長野原町独自のサービスです。介護認定を受けていない、概ね65歳以上の高齢者だ

問

北軽井沢には19か所ごみステーションがありますが、24時間持ち込み可能なごみステーションの新設の考えはありますか。時々ごみ捨てを頼まれることがあります。曜日、時間を考えずに持ち込み可能であれば双方助かります。

答

町長 ホームヘルプサービスは長野原町独自のサービスです。介護認定を受けていない、概ね65歳以上の高齢者だ

問

要支援以上でないと思っ

答

町長 要支援以上でないと思っ

問

要支援以上でないと思っ

答

町長 要支援以上でないと思っ

がつており、該当される方が64世帯以上あると伺い共有していきたいと思っています。

答

ホームヘルプサービスは他町村ではあまりない本場に良いサービスだと思ひますので、ぜひとも利用して頂きたいと思ひます。

広域で行っている処理場の計画が大きな転換点になります。完成する頃には、今よりもっとゴミ出しが困難な方が増えていくだろうと懸念いたします。それには地域の力やボランティア、支援合心というのが必要不可欠になってくるはずで、地域コミュニティ構想に盛り込んでいくべき事案であり、地域の皆さんが安心してゴミを出せる環境を整えていきたいと思ひます。



とみざわ しげお
富澤 重男 議員

不祥事件と引責として 次期不出馬について

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

再発及び予防に努めていく

問

昨年、12月定例議会冒頭不祥事件発生の責任を取り、次期町長選に出馬せず、任期満了にて退くとの発言がありました。首長の発言です。大変重みのあることと理解しております。トナー横流し事件はほぼ解明され、再発防止策も示されました。しかし入札工事発注での不正支出事件は資料押収され、未解決との事でした。「全容解明」「原因の究明」「再発防止策」など重要な責務であると認識しております。

答

町長 建設工事の変更契約に係る公金詐欺容疑による元職員

問

の再逮捕については、警察による内部及び外部捜査の結果、立件には至っておりません。
なお、刑事責任については、町は全面的に捜査へ協力しており、現在も刑事裁判の結果が出ていない状況のため、事件の全容についてのコメントは控えさせていたいただきます。

答

町長 副町長は任期が定まっております。

問

あと2年弱あると思います。それに対してこの私が見解を述べる場ではないと思いますので、控えさせていただきます。

答

副町長の研修費として20数万円の予算が承認されております。1年間勉強していただき、無駄のないように生かしていただきたい。
事件については、全容が解明されたら報告すると話があったが、6カ月経つが進行の具合がはっきりしないため尋ねました。また、新たな事実が生じた場合には新たな責任問題が出てくるため質問しました。

町長 今回の質問は、その意図が全くつかみませんでした。(事件のことは、全容がわからないので懇談会等で議員の皆さんには説明してきた。判決後も説明すると言っていた。)議員の質問の意図がつかめない、感想のような

ものになってしまうが申し上げます。

例えば富澤議員が萩原町政の反対派の議員であったとしたら、世間では私に対して町長を辞めないでくれという、慰留する声が盛り上がっていますので、それを阻止するための行動であれば合点がいきます。逆に議員が次期不出馬発言の撤回を促しているのだとしたら、融和を目指している、それも理解できます。現に富澤議員以外の6名の議員からは撤回や慰留を促す言葉を頂いている。今回の質問には本当に困惑している。富澤議員はすぐにでも私が辞職しなければ納得しないのか？それとも来期も町長を続けてその責任を町長としてまっとうしろと言いたいのか？いずれにしても人生の先輩として『もう一度しっかり考えろ』という助言であったということ、今回は受け止めていただきます。



国は行政文書のペーパーレス化を推進していますが、当町の取り組みと進捗について



あさぬま

かつゆき

浅沼

克行

議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

デジタル化の推進とともにペーパーレス化を

問

平成31年3月に国は、行政文書の電子的管理についての基本的な方針を策定し、紙から電子への転換の考えを打ち出した。行政文書電子化の取り組みが広がりつつある中において町の取り組みと進捗状況について伺いたい。

答

町長 当町においては、過去の紙文書は管理システムを活用し、保存場所などの管理を行っているが、デジタル化については、費用対効果の精査や実施計画の策定の検討が必要であると考えている。今後、令和7年度施政方針の目標で掲げているデジタル化の推進とともにペーパーレス化を浸透させ、町民皆様が便利と感じていただ

ける事業を拡充させていく。

問

ペーパーレス化の一番の必要性は莫大な紙を保存、管理、そして長期に渡る維持管理の問題である。

共同電算化事業のように広域で連携すれば、予算が圧縮できるのではないかと。町長のリーダーシップによりペーパーレス化も広域で考えてもらいたい。

答

町長 これからの行政文書をデジタル化にする動きは出ているが、これまでの町で保管している行政文書のデジタル化は進んでいない。デジタル化は外部委託しかないと考えている。行政文書のデジタル化を

ビジネスチャンスと捉え動き出している九州の事業所を視察予定である。群馬県全体の行政文書を電子化する拠点を町へ誘致ということまで視野に入れ動きたい。

議会ではタブレットを導入してから1年以上経ちますが、未だに紙とデジタルの両方を提供し、以前よりも不効率になっている。9月議会から完全にペーパーレス化出来るように議員の皆さんのご協力をお願いします。

問

県全体の拠点を町へ誘致といった実現出来たら素晴らしい、期待しています。デジタル化については役場だけのことはなく町民の皆様にも理解して頂き地域全体で取り組んでいかなければならない問題である。

決算書等の膨大な書類を全てデジタル化して紙と同じようにできるかとい

うと、今の私の技術では出来ない。議会において勉強する必要があると思います。

答

町長 政治家であれば、議員がアナログ人間であっても努力をして、出来るんだということを示していくべき。議会がデジタル化に向けて進んでいくことも町民に対しての良い発信になる。

議長補足

去年6月よりタブレットを導入したが、タブレットの扱いに慣れるまで当面は紙の予算書、決算書を用意していただくことを決めた。期間を定めていなかったもので、議会内で検討させていたきたい。



まきやま
牧山

あきら
明 議員



地域の他の医療機関と連携して 西吾妻福祉病院組合の拡充を

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

他医療機関との連携を進める

問

スタッフの確保の難しさや診療報酬の据え置き引き下げから入院患者の受け入れを休止する中、町内では、西吾妻福祉病院（以下「福祉病院」という。）が唯一入院の受け入れのできる病院となった。

地域の医療を量的質的にも維持拡充していくために、地域の他の医療機関との連携が不可欠と考える。福祉病院の方針についてどのように考えているか、病院管理者である町長の考えは。

答

町長 昨年11月末をもって町内の医療法人が入院を休床されたことにより、入院を受け入れられるのは福祉病院のみとなった。地域の中核病院としての役割がさらに高まりつつあると

考える。新たに福祉病院

がからまつ荘との入院連携を開始。また群馬大学附属病院と救急医療としては、県内初の導入となった診療システムGスペースを活用した連携が行われており専門医による診断や診療サポートをリアルタイムで受けることが可能となった。産後ケア事業では、助産師等の専門的知見により心身のケアや育児サポート相談などを提供し、産後安心して子育てができるよう他機関との連携を行っている。他機関との連携を進めることは、今後の病院経営にとって重要なファクターとなる。

問

福祉病院が74床。町内の他の医療機関が入院受け入れを休止したことで福祉病院に入

院を希望する人が増えてくるのではないかと。もう

一つの問題は、以前のような療養病床が無いので、医療的な治療の必要でなくなった方が次どこで療養するか。遠方の受け入れ可能な病院か、在宅かということになる。在宅で療養するには訪問介護を受けなければならぬが、訪問介護の報酬引き下げで訪問介護を行う事業者が全国的に減っているという。今後福祉病院を充実させ地域包括ケアシステム構築には最後まで療養するかも考えなければならぬ。

答

町長 福祉病院の救急だ。救急は莫大なお金がかかるが4ヶ町村は覚悟を持って守っている。日赤病院とのさらなる連携も必要。地域包括ケアシステムを考える時、福祉病院が拠点となることを確信する。

問

福祉病院をまず拡充して経営を健全化でき、患者数も増えていく状況に持っていく。高齢者の多いこの地域では整形外科の常勤医がいることでリハビリテーション科の仕事も増えると思う。

答

町長 管理者としてここで申し上げることは限られてしまうが、町長として言うのであれば、へき地診療所との連携は積極的に進めるべきだし、良い方法やアイデアが必ずあると信じている。

福祉病院がなければコロナ渦を乗り越えることは出来なかった。改めて、この病院は地域になくてはならない存在であることを再認識している。町民の皆さんにとってもそう思える病院にしていきたい。



長野原町ってすばらしい町です。 観光事業を通じた地域活性化に ついて



ゆもと そういち
湯本 宗一 議員

※一般質問は質問者の責任で編集されています。

浅間高原未来構想

問

町長は5年先、10年先の将来を見据えた中で、観光事業を通じた地域活性化の取り組みや構想など、どのように進めようと考えているのか。

答

町長 一つに施政方針で述べた浅間高原未来構想があげられる。それは、一昨年に北軽井沢のグラウンドを取得したことにより、住民センターやミュージックホールも一体的にリノベーションを施していく。そして、観光客のための拠点施設として考えることは当然のことではあるが、地域の野菜農家や酪農家の皆様のポテンシャルを最大限引き出せる拠点でありたいし、これが地域活性化に繋がるもの

と考えている。

また、観光スタイルの発信と教育旅行の誘致を掲げ、その重要な一躍を担っているのがつなぐカンパニーなのでは、である。



問

浅間高原未来構想すばらしい構想である。町の発展のため、町民の皆様のためにも、ぜひ、実現してほしい。また、一方で、活気や活力を失っている地区や地域もある。これらの地区・地域を元気にさせるための施策・構想は考えているのか。

答

町長 観光にとって、そのビジョンを行政が掲げて、というのがいいのか、。そういう事を考えたときに、民間がビジョンを掲げたことに対し、行政がどのような手助けができるのか。ということの方が、観光事業は成功するのではないだろうか。

人を育てるということ。まさに観光で稼げる人。観光で、この地域を潤わすことができる人を育てていくことが、結果的にこの町の観光産業を育てることに繋がる。

問

長野原町は観光客の通過点と感ずる。長野原町に立ち止まって観光を楽しんでもらうことが大事。もっとも町の魅力をPRするなどトップセールスも必要であり、大事なことはないだろうか。

答

町長 長野原町はこれまで、通過点のように言われてきた。しかし、今は違う。場所によっては、目的地化してきている。これは、そこで働いている人が、当時者意識や愛情・誇りを持ってやった結果が今に繋がっている。長野原町をアピールしていくこと。それは私が先頭切って汗を流し、トップセールスマンとして尽力していきたい。



委員会活動

総務文教常任委員会 合同所管事務調査

総務文教常任委員会は、7月11日（金）に教育委員会委員や町当局合同による管内教育施設等の調査を実施しました。

この事務調査は町内学校などを訪問し、経営方針の確認や教育現場における問題・要望などの視察調査を行うものです。

今回の調査では、浅間小学校では高学年に教科担任制が導入されており、



▲中央こども園で説明を受ける様子

委員長	土屋 匡
副委員長	杉崎 能久
委員	富澤 重男
	黒岩 巧
	浅沼 克行

県内でも先進的な取り組みが実施されております。複数の教師が児童を多角的に理解し、よりきめ細やかな指導や中学校の教科担任制に慣れることで、中学校へのスムーズな移行が期待されております。

各学校の様子は次のとおりです。



▲応桑こども園



▲中央こども園



▲浅間小学校



▲中央小学校



▲長野原中学校

議会の主な活動

議員や議会は何してるの？という声を聞きます。
ここでは、議員や議会の主な活動状況をお知らせします。

5月

- 9日 小口資金等融資審査会
令和7年5月第1回長野原町議会臨時会
- 12~13日 大阪・関西万博に関する自治体向け研修
- 14日 神奈川県大井町議会行政視察受入れ
- 21日 長野原町農畜産物ブランド化推進業務委託
プロポーザル審査会
北軽井沢観光協会第51回通常総会
- 22日 議会運営委員会
- 23日 吾妻郡町村議会議長会定例総会
吾妻郡町村議会議長会情報交換会
- 24日 ハッ場ダム点検大放流フェス
- 25日 アサミーティング
- 27日 全国町村議会議長会主催町村議長・副議長研修会
- 28日 上信自動車道建設促進期成同盟会会計監査
国道292号バイパス建設促進期成同盟会会計監査
吾妻林業振興協会会計監査
- 29日 群馬県町村議会議長会理事会
臨時総会及び町村議会議長・事務局長研修会
- 30日 社会福祉協議会理事会
令和7年度第1回共同募金運営委員会

6月

- 3日 長野原町議会全員協議会
令和7年6月第2回長野原町議会定例会
- 13日 令和7年6月第2回長野原町議会定例会2日目
- 16日 吾妻郡租税教育推進協議会定期総会
- 19日 吾妻振興局懇談会
- 23日 令和7年吾妻広域町村圏振興整備組合議会
令和7年度吾妻郡林業振興協会総会
令和7年度吾妻郡郷土緑化推進委員会通常総会
- 24日 群馬県市町村振興協会定時評議員会
国道146号軽井沢バイパス建設等期成同盟会総会
- 25日 社会を明るくする運動長野原町推進委員会
- 29日 田村家合同葬儀
- 30日 長野原町民政委員推薦会
西吾妻環境衛生施設組合議会
西吾妻環境施設組合議会
第2回西吾妻福祉病院組合管理運営協議会
令和7年6月第1回西吾妻福祉病院組合議会臨時会
にしあがつま福祉会評議員会

7月

- 1~4日 議会行政視察
- 8日 小口資金等融資審査会
議会運営委員会
議員懇談会
ホームステイ歓迎会
- 11日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 15日 長野原町議会全員協議会
令和7年7月第2回長野原町議会臨時会
- 25日 群馬県町村議会議長会理事会
群馬県町村議会議長会役員懇談会
- 29日 広報編集委員会

表紙の写真

令和7年5月臨時会において議会構成が変更となり、議員全員及び町長の集合写真です。



広報委員

委員長

入澤 信夫
星河 明彦
杉崎 能久
湯本 宗一



編集後記

本号も最後までお読みいただき、ありがとうございます。日々の暮らしに直結する議会の動きを、少しでも身近に感じていただけたなら幸いです。引き続き、住民の皆さまの声を大切に、議会活動の「見える化」に努めてまいります。今後とも意見・ご感想をお寄せください。

杉崎 能久

お詫びと訂正

議会だよりNo. 143におきまして、下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

〔4頁 各階級の年額報酬〕

階級名	報酬額（年額）	
	改正前	改正後
班 長	40,000円	36,500円

階級名	報酬額（年額）	
	改正前	改正後
班 長	40,000円	50,000円
団 員	30,000円	36,500円